

令和7年度実施（令和8年度採用）

十日町市職員採用試験要項

十日町市では、次のとおり職員採用試験を行います。

十日町市に求められる職員像

- 1 市民感覚とコスト意識を持ち、広い視野とスピード感を持って政策に取り組む職員
- 2 チャレンジ精神を持ち、変化に対応できる柔軟な発想を持った職員
- 3 市民との相互理解を心がけ、高い倫理観を持って市民から信頼される職員

【受付期間】	令和7年2月3日（月）から令和7年3月14日（金）まで
【一次試験】	令和7年3月22日（土）
【二次試験】	令和7年4月中旬予定
【三次試験】	令和7年5月上旬予定

1 試験職種・採用予定数等

職 種	採用予定数	職 務 内 容
一般事務上級	15名程度	一般事務（行政全般の幅広い業務）に従事します。
土木技師上級	3名程度	技術部門（道路・農地・上下水道等の計画・設計・監督）の業務に従事します。
土木技師中級		

2 受験資格

（1）年齢・資格要件

ア 一般事務上級

平成8年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和8年3月31日までに卒業見込みの人

※市長がこれらと同等と認める人を含む。

※採用日前日で30歳に達しない人

イ 土木技師上級

平成3年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学（短期大学を除く）の理工系学部を卒業した人、または令和8年3月31日までに卒業見込みの人

※採用日前日で35歳に達しない人

ウ 土木技師中級

平成3年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・専門学校の理工系学部・学科を卒業した人、または令和8年3月31日までに卒業見込み

の人

※採用日前日で35歳に達しない人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 十日町市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 活字印刷文による出題に対応できること

3 試験の方法

(1) 一次試験

ア 職種に応じ、次の科目により筆記試験を行います。

○一般事務上級 S P I 3 - U 基礎能力検査、性格検査（ペーパーテスト）

○土木技師上級 S P I 3 - U 基礎能力検査、性格検査（ペーパーテスト）

○土木技師中級 S P I 3 - H 基礎能力検査、性格検査（ペーパーテスト）

※当日試験後、PRシートに記入していただきます。このPRシートは、一次試験の可否には影響しません。二次試験以降の面接の参考にさせていただきます。

イ 筆記試験の方式

○S P I 3 - U、S P I 3 - H … 択一式

(2) 二次試験

一次試験の合格者を対象に、個別面接を行います。

(3) 三次試験

二次試験の合格者を対象に、個別面接を行います。

4 試験期日及び会場

(1) 一次試験

期日 … 令和7年3月22日（土）

会場 … 十日町保健センター（十日町市役所となり）

※詳細は申込者に通知します。

(2) 二次試験

期日 … 令和7年4月中旬

会場 … 十日町市役所

※変更する場合があります。詳細は一次試験合格者に通知します。

(3) 三次試験

期日 … 令和7年5月上旬

会場 … 十日町市役所

※変更する場合があります。詳細は二次試験合格者に通知します。

5 合否の発表

一次試験、二次試験、三次試験の合否は、受験者全員に通知します。
三次試験（最終試験）の合否は、5月下旬までに通知する予定です。

6 個人情報の開示

受験者本人が自分の試験結果について情報開示を希望する場合は、下記により開示します。

(1) 開示内容 総合得点及び順位

(2) 開示期間 合否通知書の発送日から2週間以内であれば即時開示します。

(3) 開示場所 十日町市役所総務部総務課人事係

(4) 必要書類 合否通知書及び身分を証明するもの（自動車運転免許証等）
※電話による請求はできません。

7 採用

令和8年4月1日付け

※ただし、卒業見込みで受験した者が所定の時期までに卒業できなかった場合は採用されません。また、日本国籍を有しない人は、採用時までには当該職務に従事可能な在留資格が取得できない場合は採用されません。

8 給与

(1) 初任給

※職歴や学歴免許等により異なります。なお、給料改定により増減する場合があります。

○一般事務上級、土木技師上級

220,000円（大学新卒で採用された場合）

○土木技師中級

204,400円（短大新卒で採用された場合）

(2) 手当

期末手当、勤勉手当、寒冷地手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

9 受験申込手続

(1) 提出書類

【一般事務上級、土木技師上級・中級 共通】

ア 十日町市職員採用試験申込書（十日町市役所総務部総務課人事係のカウンターに用意してあります。ホームページからもダウンロードできます。）

イ 最終卒業学校の成績証明書（卒業見込者は在学中の学校における最近までのもの）

ウ 最終卒業学校の卒業証明書（卒業見込者は卒業見込証明書）

※申込受付期間内に卒業見込証明書等の交付が受けられない場合は、その旨お知らせいただき、交付を受けたら速やかに提出してください。

エ 封筒（長形3号）2通：『受験票送付用』と『結果通知用』

2通とも送付先の住所、氏名を記入してください。（切手貼付不要）

※3月10日（月）から14日（金）に市役所に届いた分については随時受験票を簡易書留で郵送します。受領の確認が取れない場合は、こちらから電話にて日程等を連絡いたします。

(2) 提出方法

持参（本人以外でも可）・郵送可

※ 郵送の場合は、封筒の表に『採用試験申込書』と朱書し、必ず簡易書留郵便で送付してください。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。

(3) 提出先

〒948-8501 十日町市千歳町3丁目3番地

十日町市総務部総務課人事係（十日町市役所庁舎2階）

(4) 申込受付期間

期間 … 令和7年2月3日（月）から令和7年3月14日（金）まで

時間 … 平日 午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送の場合は、**3月14日（金）必着**

10 その他

(1) 同日の日程で複数の受験申込みはできません。また、同じ職種（「一般事務」「土木技師」等）は今年度中1回しか受験できません。

例：一般事務上級を受験した場合、土木技師上級は受験可（受験資格を満たすことは必要）、一般事務初級や一般事務上級は受験不可

(2) 受験のための旅費等一切の経費は支給しません。

(3) 受け付けた申込書等の書類は、返却しません。

(4) 受験票が3月18日（火）までに届かない場合は、至急ご連絡ください。

【問合せ先】

十日町市総務部総務課人事係

電話 025-757-9787